

平成24年度 雲南広域連合長 所信表明要旨

4. 第5期介護保険事業計画について

平成12年に創設された介護保険制度は、後期高齢者の増加と相まって要介護（要支援）認定者数やサービス利用者数も増加しております。第5期計画においては、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるよう①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まいのサービスを一体的に提供していく「地域包括ケア」の推進が求められております。雲南圏域においては、地域の実情に即した「認知症支援策の充実」と「生活支援サービスの充実」を重点施策とし、計画に位置付けたところであります。

また、介護サービスにおいては、特に不足している短期入所サービスや施設待機者、認知症高齢者に対応したサービスなどの基盤整備を進めることとしております。

介護給付費については、予防事業等による効果を見込むものの、後期高齢者や認知症高齢者の増加に起因する、介護サービス基盤の整備に伴い増加することが予測されます。

保険料については、それぞれの増加要因による介護サービス量の増加はもちろんのこと、制度改正により第1号保険料の財源負担割合が20%から21%に変更されること、介護報酬のプラス改定等による上昇の要素があります。

保険料算定にあたっては、雲南広域連合が保有する「介護給付費準備基金」及び島根県が設置している「財政安定化基金」を活用し、できる限り被保険者の負担を抑制するよう努めたところであります。

併せて、低所得者層の負担軽減を図るため、現行の3段階を細分化し、さらに第1段階及び第2段階の負担割合の軽減を図り、第4期計画期間の10段階設定を見直し、11段階設定とし、基準月額保険料を4,950円と設定したところであります。

第5期計画の事業推進につきましては、関係機関とより密接な連携を図り、サービスの着実な整備、介護職員の養成、サービスの質の向上、介護予防の充実、住民啓発等に努め、雲南地域の高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備と、適正で安定的な事業の運営に努めて参る所存であります。

5. 消防業務について

昨年、雲南消防本部においては、未曾有の大災害となった東日本大震災の被災現場へ、緊急消防援助隊として、2陣にわたって延べ9日間、14名の職員が救援活動を行いました。この活動に対し、総務大臣から感謝状を授かることとなり、エアーポンプや発電機等の災害用資機材が無償貸与されたところであります。

何時発生するか予測できない災害に対応するため、関係機関が連携を密にして、住民の皆様からの期待と負託に応えられるよう防災体制の強化を図って参る考えであります。

また、昨年に比べ火災件数が増加しました。特に住宅火災が発生した7軒のうち、住宅用火災警報器が設置されていた住宅は1軒でありました。11月末時点での調査結果では、未だ4分の1は未設置との結果が出ております。引き続き設置の呼び掛けを行なっていくとともに火災予防の啓発に努めて参ります。

救急出場においても、平成23年は前年から約200件増加し、過去最高の出場件数となったところであります。昨年6月に導入されたドクターヘリの運用も、当雲南地域が県内の総出勤数の3分の1弱を占めております。傷病者がより早く医師の処置が受けられることにより、救命率の向上や後遺症の軽減につながるよう有効的に活用して参りたいと思っております。

消防救急無償については、通信の高度化、秘匿性の向上、チャネル不足等を背景に、平成28年5月末までにこれまでのアナログ方式からデジタル方式へ移行が行なわれていくところであります。

島根県においては、平成16年から県域を1ブロックとして広域化・共同整備を行なうことによる費用の低廉化が検討されてきました。この3月には島根県での実施設計が終了し、いよいよ本格的に消防救急無償デジタル化整備事業がスタートすることになります。この3月には島根県での実施設計が終了し、いよいよ本格的に消防救急無償デジタル化整備事業を進めていく考えであります。

6. 環境衛生業務について

現在の「し尿処理施設」の老朽化と年々増加する「下水道汚泥」を広域的に共同して集約化することによる効率化を目指し、一昨年の12月から本格的に国土交通省の交付金事業であるMICS（ミックス）事業の採択に向け協議を重ねて参りました。これまで協議の中断もあり、また採択要件における指標の考え方、事業規模の決定方法、費用比較の検討等に時間を要しましたが、先般2月8日に事業計画の採択をいただいたところであります。

今後、細部の協議は残しておりますが、平成28年度中の供用開始を目指し、構成都市町と連携を図り、広域化の必要性・有効性を見据え、汚泥共同処理施設整備事業の取り組みを進めて参る所存であります。

今年も、消防業務、し尿処理業務を統合した複合組織として2年目を迎えます。今後とも、広域連合の円滑な運営ができますよう格別のご支援をお願い申し上げますとともに、更なる広域行政施策の連携等、雲南地域の一体感の醸成に全力で取り組み決意を改めて申し上げます、所信とさせていただきます。

1. 地域振興事業について

先般1月21日、22日の2日間、広島市において「第15回島根ふるさとフェア」が開催され、雲南地域からは屋内・外の会場で26ブース32の事業者の出展をいただきました。

両日は天候にも恵まれ、全体の来場者数は18万1千人と昨年を大きく上回り、過去2番目の人出となったところであります。

雲南地域の販売額については14,206千円余りで、昨年を上回る過去3番目の売上高を記録し、出展された皆様の積極的な商品PR、販売活動に敬意を表するところであります。

また、情報発信では、いよいよ本番を迎える「神々の国プロジェクト」のPRが本格化し、島根県においては7月から始まるメイン事業「神話博しまね」の紹介を、雲南広域連合ブースでは、神々の国しまね圏域イベントの第1弾となる4月から5月にかけての取り組みをPRして参りました。

更に、2度目となる軽トラック市や各市町の定住情報コーナーなど様々な情報発信も行われたところでありました。

2. 神々の国しまね雲南地域実行委員会について

本年は、古事記が編さんされて1,300年を迎え、平成25年は出雲大社の平成の大遷宮を控えております。雲南地域としては昨年5月に組織しました「神々の国しまね雲南地域実行委員会」においてプロジェクト事業を取り組んでおり、県内の圏域に先駆け「オロチの里の里の贈り物」と題し、雲南地域の一大観光PRを行うこととしております。

具体的には、4月14日、15日の2日間、雲南市三刀屋文化体育館アスバルにおいて「出雲神楽と食のフェスタ」を開催します。地元産の安心・安全な食材を利用した「ファーマーズバイキングレストラン」の開催、雲南地域のおいしい食コーナー、とれたての野菜や特産品の販売や創作体験コーナーなども設けます。併せて、両日延べ16団体による出雲神楽の舞を来場された方に無料で鑑賞いただく考えです。

更に、4月から5月の2か月間に渡るイベントを計画しており、その一つ「うんなんオロチ街道フェア」は、雲南地域の7つの道の駅と奥出雲町の仁多特産市において、それぞれに特色ある催しを行っていただきます。また、この施設で利用できるお得なクーポン券を準備し、多くの方々を訪ねていただくよう計画いたしました。

もう一つの「オロチ探しの達人」は、オロチ街道フェアの8施設と、出雲神話にまつわる歴史スポット8ヵ所をコースで巡る周遊イベントであり、個人客誘致の取り組みとして期待しているところであります。

島根県挙げて事業展開される一大観光プロジェクトと連携し、雲南地域の魅力を多くの方に知っていただく絶好の機会と捉え、交流人口の拡大を目指すとともに、地域の皆さんが改めて地元の良いところを知っていただけるよう取り組みを進めて参ります。

3. 介護保険事業について

介護保険制度開始以来12年が経過し、平成24年度からは、第5期計画がスタートします。この間、保険給付費は急激に増加し、制度創設時の平成12年度33億5千万円に対し、今年度は65億7千万円程度と見込まれ、実に2倍近くに増加しているところであります。

また、要介護（要支援）認定者数は3,840名程度、認定率では18.8%となっており、平成22年度後半頃から上昇傾向を示しているところであります。

更に、認定者数に占める認知症要介護者の数は年々増加傾向にあり、要介護認定者の6割強の方々、何らかの問題行動が現れてくる認知症の状況があるということで、今後とも認知症対策の強化が課題となっております。

平成23年度における、雲南圏域内のサービス基盤整備状況ではありますが、24時間365日いつでも利用可能な、小規模多機能型居宅介護所、認知症対応型通所介護が1箇所、更に介護老人福祉施設（簡所）の増床により、圏域内のサービス基盤の整備を図ったところであります。既にサービスを開始された事業所、また年度内に整備し4月からサービスを提供される事業所となっております。